

槇尾川ダムの見直しを求める連絡会代表を務めております。意見陳述をさせていただくに当たり、私は主に2つのことを要望したいと思っております。

1つは、この再評価委員会の皆さんが結果責任をとるぐらいの気概を持って審議していただきたいということです。と申しますのも、今までの日本の公共事業は、それが果たす役割を失ったとき、関わった官僚や議員をはじめだれも責任をとろうとせず、また、とらそうとせず、そのツケだけを国民が負担する構図であったからです。

委員の皆様にご審議をいただくためには、提供される情報はもとより偏りのないものでなければなりません。過去2回の委員会の資料を見る限り、その目的が十分に果たされているとは思えません。計画を再評価する上で極めて重要なことですので、ここにご指摘させていただきます。

(図1)

まず、ダム建設の契機となりました昭和57年の台風10号による被害状況は、当初ダムのパンフレットでは53戸であったものが、99年4月の和泉市の広報で530戸に変わっていました。これを確認するために府の方に伺い、河川課に確認いたしました。河川課のその折のご説明では53戸でした。しかし、和泉市から7月にいただきました公開質問状の回答では、槇尾川が原因のもの533戸、市全域では3,911戸という数字をいただきました。和泉市地域防災計画の平成10年版及び岸和田土木事務所より入手しました資料では、このようになっております。

このようにダム事業の直接の契機とされる昭和57年の台風被害状況の把握が、突然変わること自体考えられないことですが、本当に槇尾川の溢水による浸水被害がどれだけのものなのか、今一度正しく検証する必要があると思われまます。

(図2)

次に、(第2回大阪府建設事業再評価委員会の)資料4の2ページに記載されています。図——今お示ししている図ですが、洪水氾濫防止区域に斜線が引かれておりますが、既に100年対応の河川改修が終了している26号線以西の大津川部分は入らないのではないかと考えております。もしどうしても入れるのであれば、河川改修に要した140億円の事業費を加算すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

同様に、(第2回大阪府建設事業再評価委員会の)資料4の1ページの再評価個表の記載につきましても訂正されるべきと考えます。すなわち、表中の事業をめぐる社会情勢のところ、洪水被害発生時の影響、想定浸水家屋約2万戸、想定氾濫面積1,030haからも大津川河口部にかかるものを差し引くべきです。ここを正しく算出することで、ダム事業の妥当投資額が大きく減額され、同じ表中の10.4という高い数値は導かれないはずで

す。費用対効果の分析については、近畿地方建設局のマニュアルに基づき検討されているものと考えますが、治水経済調査の詳細、特に想定年平均被害軽減額をはじめとする算定の根拠を明確に示すべきであると思ひます。

委員の先生方には、ダム推進の府の職員の作成した恣意的な数字をそのままのみにされないよう希望いたします。

さて、次に再評価の重要な手法の1つである代替案の比較検討について申し上げます。

これも再評価個表に事業代替案の内容とそれぞれの長所、短所、事業比率という形で比較されています。

ここで注目していただきたいのは改修の必要な延長距離です。1案のダムと河川改修のセットの現行案では、14.2kmの改修が必要で、ダムのない案では15.2km、この1kmの差にご注目いただきたいのです。この1kmの差は、大川橋上流から槇尾川ダム予定地にかけての部分に相当します。委員の皆様も足を運ばれて現地の川の流れをごらんになられていることと思ひますが、あの場所にダムをつくることの是非はさておいても、小さなせせらぎに100年対応の改修を行う必要があるというこの案を本当に支持されるのでしょうか。

もともと大川橋より上流の槇尾川は、市の所管する普通河川であったものを、ダムをつ

くるために、無理に2級河川に格上げしたもので、過去にこの川での大きな洪水被害もなく、どうして38戸の移転を伴う大規模な河川改修が必要なのか、全く理解できません。

事業費比較の、ダムと河川改修の1.0に比べて、河川改修だけでは0.4大きい1.4になっていますが、これが恣意的な数字であることはわかりただけだと思います。

また、この比較が、14年前の事業検討時のものであり、その後の河川改修の進行(50年対応の改修の進行)等を考慮に入れて、今後幾ら必要になるのかという比較がなされたものでないこと。また、ダムの維持管理経費が全く含まれていないことも問題であると思っています。箕面川ダムでは、人件費を除き、毎年2千数百万円の維持費がかかっております。代替案の積算根拠を細かに検討し、数字が恣意的につくられたものでないかのチェックが必要です。特に先ほどの意見陳述の方々が提案されている代替案を十分に検討していただきたいと思っています。

(図3)

河川改修につきましては、次の資料をごらんいただきたいと思います。

これは昭和57年以降の槇尾川の50mm対応の改修事業を示したものです。昭和59年度には要改修延長13.2km、改修済みが3.4kmで、整備率は26%となっています。平成7年末でも同じです。平成10年末では、改修が2.3km進行し、全体の43%となっています。しかし、ダム計画の地元である横山地区では、槇尾川に関してはこの間15年にわたって全く改修が行われていません。地元連合自治会等からのダム推進の要望書が先日提出されていますが、この中でも、上流の河川改修が後回しになるから、早くダムをつくってほしいという内容が書かれています。横山地区が治水上緊急に河川改修を行う必要がある地区だとの認識があれば、15年以上も河川改修が行われずに放置されることはなかったのではないのでしょうか。

また、平成7年の集中豪雨により横山地区でも浸水被害等が発生していますが、これは、先ほどの方の指摘もあったように、3ヶ所の疎通能力の低いところがございまして。これは神田橋から殿原井堰にかけて大量に土砂が堆積し、著しく疎通能力が低い個所の改修が放置されていたことが大きな要因と思われます。現在進められています東槇尾川の改修と併せて、この区間の改修が行われるなど適切な河川管理が行われれば、横山地区での洪水被害に対する不安は解消されると考えます。

もっとご紹介したいのですが、時間がございませぬので、最後に、箕面川ダムとの比較を素人なりに検証いたしましたので、このことをお話しさせていただいて、終わりたいと思います。

(図4)

お手元に資料をお配りしております。箕面川ダムも治水ダムとして建設され、槇尾川ダムよりも少しだけ規模が大きいものです。ここでご注目いただきたいのは流域面積です。どれだけの区域に降った雨がダム湖に入ってくるかという面積で、槇尾川では3.4km²、箕面川ダムでは6.7km²、槇尾川が箕面川の約半分の面積です。一方、全流域面積、これはダム流域面積も含む流域全体の面積ですが、槇尾川は56.7km²、逆に箕面川ダムは23.6km²となっています。いろいろ申し上げたいのですが、時間がございませぬ。この数字でまた後日時間がありましたらご説明させていただきます。

以上述べましたように、判断の基準となる委員会に提供されている資料が適正とはいいたいがたい状況にあります。このことは一定ご理解いただけたのではないのでしょうか。今後の審議に当たっては、ダム反対の立場の専門家の意見を聴取するとともに、先ほどからお願いしておりますように、公開の場で徹底的な議論を戦わせ、真に科学的な立場でダム事業の審議がされますことを、最後の要望といたしまして、私の意見陳述とさせていただきます。ありがとうございました。